

再評価調査書

事業名	小島漁港漁港整備事業			事業主体	大阪府																				
所在地	岬町小島																								
再評価理由	次期漁港整備長期計画の策定を行なうため																								
事業概要	目的	大阪府の最南端にある小島漁港では、アジ・タチウオ・タイ等の漁業が盛んで漁獲量も多い。 しかしながら、同漁港では漁船を安全に係留したり、魚を水揚げするための係留施設（物揚場）や、分別・加工など、府民へ新鮮な魚を送り出すといった漁業活動を行うための用地が不足している。 このため、物揚場、親水施設の整備や必要な用地の確保を図ることにより、府内に唯一残された自然海岸の景観と大都市近傍という立地条件を活かした、都市住民が遊魚・体験漁業等により漁業とふれあう漁港づくりを目指している。																							
	内容	漁業活動に必要な土地造成 19,000 m ² (防波堤 125m、護岸 490m、船揚用施設20m) 物揚場 286m、埋立 19,000 m ² 事業費：1,964,000千円																							
	上位計画	第9次漁港整備長期計画 大阪岬地区新マリノバージョン拠点交流促進総合整備計画																							
	関連事業	深日漁港漁港整備事業																							
事業の進捗状況	経過	事業採択 平成7年度	事業着手 平成7年度	完成予定 平成17年度																					
	進捗状況	防波堤 75m, 護岸 97m, 船揚用施設 20m, 工事進捗率 41.2% (平成12年度末予定)																							
	課題	特になし																							
事業を巡る社会情勢の変化等	①地域の現状																								
	漁業活動等の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>漁業数</th> <th>府・町人口</th> <th>漁港地区人口</th> <th>漁船数</th> <th>水揚量</th> <th>水揚金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小島漁港</td> <td>35人</td> <td>20,599人</td> <td>251人</td> <td>48隻</td> <td>40トン</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>大阪府全体</td> <td>1,461人</td> <td>8,830,874人</td> <td>142,589人</td> <td>1,078隻</td> <td>18,729トン</td> <td>6,354百万円</td> </tr> </tbody> </table> (参考) 岬町の産業 農業粗生産額 166百万円：製造品出荷額11,500百万円 販売額 17,600百万円 漁港地区とは、港勢調査の対象範囲として規定された漁業者が居住している地区						漁業数	府・町人口	漁港地区人口	漁船数	水揚量	水揚金額	小島漁港	35人	20,599人	251人	48隻	40トン	25百万円	大阪府全体	1,461人	8,830,874人	142,589人	1,078隻	18,729トン
	漁業数	府・町人口	漁港地区人口	漁船数	水揚量	水揚金額																			
小島漁港	35人	20,599人	251人	48隻	40トン	25百万円																			
大阪府全体	1,461人	8,830,874人	142,589人	1,078隻	18,729トン	6,354百万円																			

事業を巡る社会情勢の変化等	水揚げされる魚介類の状況																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な魚介類</th> <th>H.10水揚実績</th> <th>主な水揚げ時期</th> <th>主な漁法</th> <th>主な消費・配送地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あじ</td> <td>9トン</td> <td>9月-2月</td> <td>小型定置</td> <td>漁業者毎の独自ルート (阪南市又は和歌山市)</td> </tr> <tr> <td>タチウオ</td> <td>7トン</td> <td>8月-11月</td> <td>一本釣り</td> <td>漁業者毎の独自ルート (阪南市又は和歌山市)</td> </tr> <tr> <td>たい</td> <td>4トン</td> <td>3月-5月、9月-12月</td> <td>一本釣り</td> <td>漁業者毎の独自ルート (阪南市又は和歌山市)</td> </tr> <tr> <td>スズキ</td> <td>2トン</td> <td>5月-11月</td> <td>一本釣り</td> <td>漁業者毎の独自ルート (阪南市又は和歌山市)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18トン</td> <td>対象を変えながら周年</td> <td>一本釣り</td> <td>漁業者毎の独自ルート (阪南市又は和歌山市)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40トン</td> <td></td> <td></td> <td>漁港地区内での消費比率は10%程度</td> </tr> </tbody> </table>					主な魚介類	H.10水揚実績	主な水揚げ時期	主な漁法	主な消費・配送地	あじ	9トン	9月-2月	小型定置	漁業者毎の独自ルート (阪南市又は和歌山市)	タチウオ	7トン	8月-11月	一本釣り	漁業者毎の独自ルート (阪南市又は和歌山市)	たい	4トン	3月-5月、9月-12月	一本釣り	漁業者毎の独自ルート (阪南市又は和歌山市)	スズキ	2トン	5月-11月	一本釣り	漁業者毎の独自ルート (阪南市又は和歌山市)	その他	18トン	対象を変えながら周年	一本釣り	漁業者毎の独自ルート (阪南市又は和歌山市)	合計	40トン			漁港地区内での消費比率は10%程度
	主な魚介類	H.10水揚実績	主な水揚げ時期	主な漁法	主な消費・配送地																																			
	あじ	9トン	9月-2月	小型定置	漁業者毎の独自ルート (阪南市又は和歌山市)																																			
タチウオ	7トン	8月-11月	一本釣り	漁業者毎の独自ルート (阪南市又は和歌山市)																																				
たい	4トン	3月-5月、9月-12月	一本釣り	漁業者毎の独自ルート (阪南市又は和歌山市)																																				
スズキ	2トン	5月-11月	一本釣り	漁業者毎の独自ルート (阪南市又は和歌山市)																																				
その他	18トン	対象を変えながら周年	一本釣り	漁業者毎の独自ルート (阪南市又は和歌山市)																																				
合計	40トン			漁港地区内での消費比率は10%程度																																				
その他の魚介類：たこ、ぐち、ひらめ等																																								
漁港施設の状況（整備後の数値が計画算定される適正な量）																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>係留施設延長</th> <th>漁港内用地面積</th> <th rowspan="2">埋立による 造成面積 19,060m²</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td>231m</td> <td>5,670m²</td> </tr> <tr> <td>整備後</td> <td>290m</td> <td>22,550m²</td> </tr> </tbody> </table>						係留施設延長	漁港内用地面積	埋立による 造成面積 19,060m ²	現状	231m	5,670m ²	整備後	290m	22,550m ²																										
	係留施設延長	漁港内用地面積	埋立による 造成面積 19,060m ²																																					
現状	231m	5,670m ²																																						
整備後	290m	22,550m ²																																						
遊漁船の状況 遊漁船業の届出隻数 36隻 遊漁船利用者数 年間約1万4千人																																								
②地域の協力体制																																								
公有水面埋立免許の取得に際し、漁業権内の埋立事業に対して地元の漁業権所有者が漁業補償なしで、埋立に同意（公有水面埋立法第4条3項に基づく埋立免許取得の条件となっている権利者の同意）																																								
大阪府に公有水面埋立免許が出願された際に、地元の岬町をはじめ関係者に対して意見を徴したが、反対意見は出されなかった。（岬町については、町議会に諮った上での意見回答）																																								
③地域開発の状況																																								
国道26号線の延伸工事が進められており、完成後は大阪都心部とのアクセスが改善される。																																								
④その他																																								
小島地区は都市計画区域外にあり、事業制度上公共下水道の整備をはじめ都市計画事業の実施は当該地区では不可能。																																								

費用 便 益 分 析	具 体 的 な 便 益 内 容			受 益 者	費用便益比	備 考	
		岸壁利用(荷揚げ、給油、氷補給等)及び作業効率の改善(待ち時間の解消、作業面積の増等) 台風時における避難活動の解消 加工場、蓄養施設、遊漁船案内所等の整備による新たな経済活動の発生。(漁港整備事業による 用地造成分のみを計上)			漁業者 漁業者 漁業者、消費者	B / C = 1 . 1 4	漁港漁村関係事業費用対効果分析のガイドライン(暫定版)(水産庁漁港部作成)により算出 事業費はデフレーター換算 年間の維持管理費を考慮
事 業 効 果 の 定 性 的 評 価 等	大 項 目	小 項 目	効 果 の 指 標 等	具 体 的 な 効 果 等		受 益 者	備 考
	安全・安心	漁業生産体制の強化、安定化 自然災害に対する防護効果		漁船を係留できる延長が増加するため、漁船の大型化に対応できる。 漁業活動を行うことができる空間が増加するため、生産性向上のための多様な漁具や機械類等の導入も可能となる。 大きな波を受ける防波堤が沖合いに再整備されることから、防波堤上を越える波の影響が人家まで及び危険性が低下する。また、防潮堤の再整備(海岸整備事業)が可能な用地が確保され高潮等に対する安全性の向上を図れる。		漁業者 地域住民	
	活 力	新たな交流拠点の形成 (府民の海とのふれあい空間) 周辺地域の活性化 新規産業の立地		遊漁の場が確保されることにより、府民が海とふれあえる機会が増えるとともに、遊漁船利用者の増は、漁業者の副収入の増となり、漁業経営の安定化につながる。 青空市場や多目的広場等を活用したイベントが開催されることにより、来訪される府民の交流が図られる(ふれあいの場の創造) 漁港に訪れる府民をターゲットとした商業活動が活発化されるとともに、地域のにぎわいに源となる。 魚介類の加工場をはじめ漁業活動を支援する施設が整備可能な用地が確保されることから、新たな産業の立地が期待できる。		漁業者 府民(来訪者) 地域住民 漁業者、地域住民	
	快 適 性 (生活環境)	波の飛沫被害の減少 漁業活動区域と 住居区域の離隔拡大 地域環境の改善 府民の憩いの場の創造		大きな波を受ける防波堤が沖合いに再整備されることから、防波堤で砕ける波により発生する飛沫の人家まで及び量が減少する。(塩害が緩和される) 漁業活動に伴う騒音・悪臭等の発生源が沖合いに移動するため、その影響が人家にまで及びにくくなる。(夜間・早朝の漁業活動における制約の緩和) 周辺地域に不足している緑地が確保される 下水道整備により、漁港内への生活排水の垂れ流し状態が改善されるほか、くみ取り式から水洗式のトイレに改良されるなど、小島地区の生活環境が改善される。 漁港内に新たな府民の憩いの場が確保される。		地域住民 漁業者、地域住民 地域住民 地域住民 府民(来訪者)	
自然環境等への 影響と対策		埋立により海域が消失する。 公有水面埋立免許図書は出願時に府民等に縦覧されているが、その中には環境保全に関し講じる措置を記載した図書が添付されており、そこでは事業の環境に対する影響は軽微であるとされている。					
その他特記すべき事項							